

平成29年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年 12月7日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 平成29年 12月7日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 14番 遠藤 義光 議員 15番 池田 信博 議員

1. 出席議員

1番	大江 寿	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
2番	村上 謙武	8番	安部 大助	14番	遠藤 義光
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	15番	池田 信博
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	16番	福田 晃
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春		
6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	定住対策課長	鳥井 登
副町長	大庭 孝久	農林水産課長	佐々木 千明
教育長	村尾 秀信	上下水道課長	田中 秀喜
総務課長	八幡 哲	建設課長	山崎 龍一
会計管理者	池田 賢一	大規模事業課長	河北 尚夫
企画財政課長	渡部 誠	総務学校教育課長	池田 茂良
税務課長	藤木 正英	生涯学習課長	中林 眞
町民課長	名越 玲子	布施支所長	竹本 久
福祉課長	長田 栄	五箇支所長	金坂 賢一
保健課長	平田 芳春	都万支所長	佐々木 義直
環境課長	藤川 芳人	企画財政課長補佐	石田 寛弥
観光課長	吉田 隆	総務課長補佐	野津 千秋

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 中村恵美子

1. 町長提出議案の題目

議 第 97 号 平成 29 年度隠岐の島町一般会計補正予算(第 5 号)

議 第 98 号 平成 29 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 99 号 平成 29 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 100 号 平成 29 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 101 号 平成 29 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

議 第 102 号 隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

議 第 103 号 隠岐の島町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議 第 104 号 隠岐の島町観光遊覧船施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

議 第 105 号 隠岐の島町地域自立支援協議会条例の一部を改正する条例

議 第 106 号 隠岐の島町社会福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例

議 第 107 号 町道路線の変更について

議 第 108 号 財産の無償譲渡について

議 第 109 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町海洋レジャー施設及び隠岐の島町国民保養センター〕

議 第 110 号 指定管理者の指定について〔隠岐の島町海洋レジャー施設〕

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、平成 29 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 14 番：遠藤義光 議員、
15 番：池田信博 議員を指名します。

日 程 第 2. 会 期 決 定 の 件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの 9 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から 12 月 15 日までの 9 日間に決定いたしました。

日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 29 年第 3 回定例会以降の議会に関する行事・会議などは、お手元に配付した資料の通りであります。

主なるものをご報告申し上げます。

まず、この間、沖縄県八重山広域市町村圏事務組合、美作市、対馬市、三原市、伊万里市、奈良県十津川村の議会議員が行政視察に来られました。視察内容は、定住促進、隠岐世界ジオパーク、観光振興、高校支援等、多岐に渡りましたが、町長をはじめ担当課のご協力により、無事対応をすることができました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

11 月 13 日には、島根県町村議会議員研修会が松江市の「市町村振興センター」で開催されました。今年度は、シス・プロデ株式会社 代表取締役の庄子 千織氏による「地域活力につながる 6 次産業化」というテーマで、商品開発は新たな工夫により付加価値をつけることで、東京市場で勝負できるとして、これまで実践してきた例を挙げながら講演されました。もう一つは、明治大学名誉教授の中邨 章氏による「人口減少・防災～議会改革とこれからの町村議会のあり方」というテーマでしたが、今地方がおかれている社会状況から地方議会のあり方を考え、改革にむけて取り組んでいく重要性を講演されました。

11 月 20 日には、「地方自治法施行 70 周年記念式典」が東京都で開催され出席いたしました。式典は、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、功労者表彰に続き、内閣総理大臣をはじめとす

る政府の要職の方々が祝辞を述べられました。

式典終了後には、記念シンポジウムが開催され、地方自治法は、地方自治体の自由度が増すと同時に、その役割の重要性も増してきた。今後、地方自治体としてどのように備え、取り組んでいくべきかについて、パネリストから提言がありました。

翌21日には、同じく東京都で「第36回離島振興市町村議会議長全国大会」が開催されました。

開会宣言では、「離島市町村は、我が国の領域、排他的経済水域などの保全、海洋資源の開発利用、自然環境の保全等の面でその果たす国家的役割はますます重要になっている。よって、政府・国会は、離島をとりまく特殊事情を直視し、それぞれの離島の特性に応じた離島振興の諸施策を柔軟に、かつ強力に展開すべきである。」との内容の宣言がなされ、14項目に及ぶ決議案件を満場一致で「採択」し、政府・国会へ提出することにいたしました。

また、特別決議といたしまして、「離島航路・航空路支援法（仮称）の早期制定を求める特別決議」が採択されました。

翌22日には、同じく東京都で「第61回町村議会議長全国大会」が全国927町村、総勢約1,800名の参加により開催されました。今年度のテーマは、「地方創生の実現を目指して」とし、宣言では、「町村は、少子・高齢化や過疎化の中で、依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。今こそ、国と地方が一体となって、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。」とし、17項目に及ぶ決議を満場一致で採択いたしました。

また、東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、地方創生のさらなる推進、町村税財源の充実強化、参議院選挙における合区の解消、地方議会議員の厚生年金制度への加入実現の5つの特別決議も採択されました。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧ください。

続いて、去る9月定例会において議決されました、議員及び委員会提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり関係先に送付いたしました。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

平成29年第4回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬を迎え寒さが一段と厳しくなってきましたが、議員各位には、益々ご壮健のご様子、先ず以ってお慶び申し上げます。

本日は、平成29年第4回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、ご多忙にも関わりませずご出席をいただきありがとうございます。

さて、本議会には、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の一部改正並びに指定管理者の指定など14件の諸議案をご提案させていただいております。どうか、十分なるご審議をいただきますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月に開催をいたしました「第3回隠岐の島町議会定例会」以降の主な事項につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、各地で開催されました「島根県人会」等出郷者総会につきまして、ご報告申し上げます。

10月22日に「京都島根県人会」が京都市内ホテルにて、約90名の出郷者の皆さまご出席のもと盛会に開催され、副町長が参加いたしました。

10月28日には約50名の出郷者の皆さまが参加され、「境港隠岐会」が境港市内にて、また、11月12日には、「第55回近畿島根県人会総会」が大阪市内ホテルにおいて、480名の大勢の参加者を集め、盛大に開催されました。翌、11月13日には、京都市東寺におきまして、本町の名誉町民でいらっしゃいます「砂原秀遍先生」を囲む「第9回秀岐会」が開催され、関係者約40名出席のもと、貴重な砂原先生の講話を拝聴する機会をいただきました。本町からはいずれも観光課長が出席いたしました。

さらに、11月26日には、「東京隠岐会総会」が都内で開催され、本町の様子を副町長よりご挨拶をさせていただいたところでございます。

今後とも各地の出郷者の皆さま方とのつながりを深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ポーランド（クロトシン市）との国際交流事業について、ご報告を申し上げます。

昨年度に引き続き、11月1日から11月4日までの日程で、クロトシン市副市長をはじめ

ポーランド相撲連盟会長ほか役員2名及び20歳代男性力士3名の計7名が相撲を通しての国際交流事業の一環で本町に滞在されました。

主な目的は、11月3日に開催された「五箇地区相撲大会」への参加交流でありましたが、大会前に連夜、五箇地区・西郷地区内で行われる稽古へも積極的に参加していただき、相撲を通じた熱い交流を展開してまいりました。大会当日は、島内の相撲ファンが見守る中、熱戦が展開され、言葉は通じなくとも、隠岐とポーランドの若者の真摯な姿にたくさんの拍手が送られました。

日本の「武士道」を愛し、相撲文化の神髄を求める彼らにとって、隠岐の島町は、正に聖地であり、地元住民の皆さまとの交流も深まることで、相撲道の奥深さや本町の良さを感じていただいたようであります。

今回の交流事業実施にあたりまして、多くの町民の皆さま方にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

次に、「奇跡の島 隠岐ござんせライド2017 サイクリング大会」につきまして、ご報告を申し上げます。

本年度初めての企画として進めてまいりました同大会でございましたが、参加選手募集につきましては、大きく計画を下回る集客となりましたものの、北は北海道、南は広島県まで56名のエントリーをいただきました。しかしながら、結果的には台風接近により、今回は中止とさせていただきます。

最終の中止の決断が遅い等のご批判も伺っておりますが、大会運営の関係者機関等にも十分協議を行い、また、エントリーを頂いた選手の皆さまにもそれぞれ連絡を差し上げながら最終的に判断したものでございます。

この大会は、立ち上げ当時から、実行委員会組織体制、大会名称変更問題、衆議院選挙投票日との重複、そして台風接近という数々の難問が多かった大会でしたが、何といても、自然の力には勝てないことも改めて実感した次第です。

今後、今回の教訓を糧に、次回以降の企画に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「平成29年度新嘗祭献穀献納式」について、ご報告申し上げます。

例年、11月23日に宮中行事として行われる「新嘗祭」に先立ち、平成29年度新嘗祭献穀献納式が、去る10月26日、皇居の賢所^{かしどころ}参集所で行われ、島根県代表として献穀者に選ばれた齋藤 茂様ご夫妻が「精米1升」を天皇陛下に献納されました。

当日、私も随伴者として齋藤ご夫妻とともに献納式に出席させていただきましたが、この間の齋藤様ご夫妻をはじめ関係の皆さま方のご尽力に対し、ここにあらためまして感謝とお礼を申し上げます。

次に、「いきいき祭り」につきまして、ご報告申し上げます。

11月26日、隠岐島文化会館におきまして、「平成29年度隠岐の島町いきいき祭」を開催いたしました。やや肌寒い天気ではありましたが、大勢の方にご来場いただき、盛大に開催をいたしましたところであります。

本年は、産業部門の催しでは「林業」を中心テーマとし、隠岐の島町の木材にスポットを当てた展示等を行いました。木工教室を始めとする様々な企画で「木」に親しんでいただくことができたと思います。また、隠岐藻塩米の販売、地元産の魚介や農産品を使った食品の販売等、たくさんの屋台の出店があり、活気あふれる屋外の催しとなりました。

また、健康福祉部門では「未来にはばたく隠岐の子どもたち」をテーマに、児童福祉等に関する展示を行い、たくさんの方に未来を託す子どもたちについて考えていただくことができました。加えて、健康チェックコーナーや食生活改善推進協議会を始めとする各種団体の展示を通し、ご来場の皆さまに保健・福祉事業に関するPRと、ご自分の健康等について考えていただく良い機会となりました。本年は、隠岐法人会によります子ども向けのショーも同時に行われ、ご家族連れの方も多く、終日賑わうイベントとなりましたことをご報告いたします。

次に「各地区文化祭」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

11月5日「西郷文化祭」、19日「都万文化祭」、23日「五箇どんと祭り」、12月3日「浄土ヶ浦祭り及び布施文化祭」と4地区の文化祭や産業祭を開催いたしました。

当日は、いずれの会場も、町民の皆さんの文化活動発表の場として様々な作品展示、舞台発表、生産物の販売やバザーが盛大に行われ、大勢の町民の皆さま方にご来場いただき、終日賑わう催し物となりました。多くの皆さんが、こうした催し物を通して文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感することで、人と人との交流や地域の輪がさらに広がることを期待しております。

最後に、離島振興関係の取り組みにつきまして、ご報告申し上げます。

11月29日には全国離島振興協議会の役員団として、離島振興関係国会議員の皆さんを訪れ、「離島振興関係公共事業費の確保について、地方交付税の総額確保について、軽油税減免の継続について、合併特例債の期限延長について」に関する要望活動を実施してまいりま

した。

離島がその使命を果たし、持てるポテンシャルを有効に発揮するためには、何より離島定住を可能にするための国家的政策展開が必要であり、併せてそのことを担保する財政措置が必要不可欠となっておりますことから、今後とも更なる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げましたが、9月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（石田茂春）

以上で、「行政報告」を終ります。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第97号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」から議第110号「指定管理者の指定について〔隠岐の島町海洋レジャー施設〕」までの14件を一括して議題とします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました14件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

本日提案をさせていただきました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議第97号「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」から議第102号「平成29年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」までの6件の補正予算についてご説明いたします。

議第97号の「平成29年度隠岐の島町一般会計補正予算(第5号)」についてであります、歳入歳出予算の補正額は1億2,454万5,000円の追加でありまして、補正後の予算額を180億3,195万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の総合事務組合負担金、私立保育所運営負担金、水産業振興事業（漁船リース補助）、残土処理場建設事業、林道災害復旧事業で1億300万円余りの増額、その他、リサイクルセンター整備事業及び道路事業等の町単独分を増額するものであります。

「第2表 繰越明許費」につきましては、「ジオパーク中核・拠点施設整備事業」におきまして、翌年度に繰り越して実施する必要が生じたので、計上するものであります。

また、歳入歳出予算の補正に伴いまして、「第3表 地方債補正」のとおり限度額の変更を行うものであります。

次に、議第98号の「平成29年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は30万円の追加でありまして、補正後の予算額を23億1,810万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、平成28年度の特定健診、特定保健指導の国及び県からの補助金が確定し、返還の必要が生じたことから増額するものであります。

次に、議第99号の「平成29年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は30万円の追加でありまして、補正後の予算額を1億3,827万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の増額であります。

次に、議第100号の「平成29年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は70万7,000円の追加でありまして、補正後の予算額を1億3,538万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の増額であります。

次に、議第101号の「平成29年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、150万円の追加でありまして、補正後の予算額を18億9,420万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、公共下水道施設整備費を減額し、特定環境保全公共下水道施設整備費及び市町村設置浄化槽施設整備費を増額するものであります。

また、歳入歳出予算の補正に伴いまして、「第2表 地方債補正」のとおり限度額の変更を行っております。

次に、議第102号の「平成29年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は22万7,000円の追加でありまして、補正後の予算額を3億8,162万7,000円とするものであります。

補正の内容は、過年分保険料の還付金及び還付加算金の増額であります。

続きまして、議第103号から議第105号までの3件につきましては、条例の一部改正に関する議案であります。

まず、議第 103 号の「隠岐の島町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。職員の不祥事に対して管理監督責任を負う必要があることから、^{ひとつきぶん}一月分の給料について、現在の減額分と併せて私を 100 分の 35、副町長を 100 分の 23 減額するものであります。

次に、議第 104 号の「隠岐の島町観光遊覧船施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてであります。八尾川観光遊覧船事業につきましては、隠岐の島町が設置した浮き棧橋を追加する必要性が生じたこと、ローソク島観光遊覧船事業につきましては、遊覧船係留場所確保のために設置した棧橋を追加する必要性が生じたこと、及び利用料金を見直し安定的な運営を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第 105 号の「隠岐の島町地域自立支援協議会条例の一部を改正する条例」についてであります。昨年 4 月に施行された「障害者差別解消法」において、障がい^をを理由とする差別を解消するための取り組みを効果的に行うため、障害者差別解消支援地域協議会の設置が求められており、本町の地域自立支援協議会にこの機能を付加するものであります。また、併せて「障害」の表記を改めるものであります。

次に、議第 106 号の「隠岐の島町社会福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例」についてご説明いたします。

同施設が引き続き本町の社会福祉活動の拠点としての役割を果たし、施設を今後も適正に管理することが見込まれる社会福祉法人隠岐の島町社会福祉協議会に譲渡するため、同施設の設置及び管理条例を廃止するものであります。

次に、議第 107 号の「町道路線の変更について」であります。道路改良工事に伴い区域の変更を行うものであります。

次に、議第 108 号の「財産の無償譲渡について」であります。議第 106 号の「隠岐の島町社会福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例」に関連し、同施設を社会福祉法人隠岐の島町社会福祉協議会に無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 109 号及び議第 110 号の 2 件の議案につきましては「指定管理者の指定について」の議案であります。

本町が設置しております公の施設の管理運営を、指定管理者に行わせることとし公募したところ、「隠岐の島町海洋レジャー施設（布施ダイビングセンター）及び隠岐の島町国民保養センター」、「隠岐の島町海洋レジャー施設（都万ダイビングセンター）」につきまして、それぞれ 1 団体から応募がありましたので、「隠岐の島町公の施設に係る指定管理者の候補者選定

委員会」を開催し、提案書に基づくヒアリング等を実施し検討した結果、当該団体において適正な管理が見込めると判断し、当該施設の指定管理者の候補者として選定いたしました。これらの議案につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、14件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時03分）

（全員協議会開会宣告 10時03分）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時34分）

日 程 第 7. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日12月8日は、委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認め、その様に決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月11日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

（散会宣告 10時35分）

以下 余白